

## 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

### 第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

### 第2 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### (1) 事業の概要

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、都内中小企業の振興を図ることを目的として、平成18年4月1日に設立された地方独立行政法人であり、主に、次の事業を行っている。

- ア 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること
- イ 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること
- ウ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること
- エ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

##### (2) 都との関係

都は、平成17年3月に総務大臣から法人設立に係る認可を受け、平成18年4月に東京都立産業技術研究所と東京都地域中小企業振興センターの技術支援部門を統合して、法人を設立している。法人の設立に当たり、都は、保有する旧東京都立産業技術研究所西が丘庁舎の土地及び建物並びに東京都立産業技術研究所墨田庁舎に係る建物賃貸借契約に基づく敷金返還請求権を現物出資（評価額合計110億5,954万4,779円（出資比率100%））している。

また、法人に対し、旧東京都立産業技術研究所駒沢庁舎及び八王子庁舎を無償で貸し付けており、東京都地域中小企業振興センター（城東、城南及び多摩）の建物を使用許可（使用料免除）している。

さらに、東京都補助金等交付規則（昭和37年規則第141号）等に基づき、表1のとおり、法人の事業の財源に充てるための経費として運営費交付金を、施設・設備の整備に要する経費として施設整備費補助金を交付している。

なお、都は、法第11条に基づき、都知事の附属機関として東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、法人の業務実績の評価を行っている。

（表1）運営費交付金及び施設整備費補助金の交付状況（単位：千円）

	第1期 (平成18.4.1～平成19.3.31)	第2期 (平成19.4.1～平成20.3.31)
運営費交付金	5,165,597	5,266,385
施設整備費補助金	24,650	14,846
合計	5,190,247	5,281,231

## 2 組織

法人は、本部を北区西が丘三丁目13番に置き、役員4名（理事長1名、理事2名、監事1名）（うち非常勤1名）、職員289名（都派遣職員103名を含む）で、事務組織は6部6支所をもって構成されている。（平成20年3月31日現在）

（表2）施設一覧

施設名	所在地	主な対応技術分野	職員数
西が丘本部	北区西が丘3-13-10	技術全般 デザインセンター	201
城東支所	葛飾区青戸7-2-5	機械加工、精密測定、電子・電気、 化学分析、デザイン	11
墨田支所	墨田区横網1-6-1 KFCビル12階	繊維製品評価、アパレル、ニット、 高分子素材	21
城南支所	大田区南蒲田1-20-20	精密測定、電子・電気、化学分析、 非破壊検査、立体造形	16
駒沢支所	世田谷区深沢2-11-1	放射線応用技術、精密分析	11
多摩支所	立川市曙町3-7-10	精密測定、電子・電気、環境試験	10
八王子支所	八王子市明神町3-19-1	繊維製品評価、繊維素材、高分子 素材	19

## 第3 監査の範囲及び実地監査期間

### 1 監査の範囲

第1期（平成18.4.1～平成19.3.31）及び第2期（平成19.4.1～平成20.3.31）の事業について実施した。

### 2 実地監査期間

（1）産業労働局 平成20年9月17日及び同年10月2日

（2）法人 平成20年9月18日から同月30日まで

## 第4 監査の結果

### 1 運営に関する事項

法人は、知事が定めた業務運営に係る中期目標を達成するため、中期計画及び年度計画を作成し、これに基づき、業務を運営しており、第2期における年度計画は、順調に実施されているものと認められる。

第2期における経営成績は、当期純利益及び当期末処分利益（当期総利益）共に1億4,593万余円、第2期末における財政状態は、資産合計154億2,236万余円、負債合計41億434万余円、資本合計113億1,801万余円となっている。

また、事業環境について見ると、法人は、新たな産業支援拠点として、区部拠点は平成23年度に西が丘本部と駒沢支所を統合して江東区青海に、多摩拠点は平成21年度に多摩支所と八王子支所を統合して昭島市の都立短大跡地へ移転予定となっている。新拠点への移転に向けて、より質の高い事業展開が望まれるとともに、利用者の利便性を考慮した円滑な移転を行うことが重要である。

次に、財務活動では、知事が定めた業務運営に係る中期目標によると、標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く）を毎年度平均で前年度比1%削減することとなっており、経費削減と自己収入の増大が課題となっている。自己収入については、外部資金導入研究への積極的な応募により、中期計画の目標を上回る額を獲得しているところであるが、今後も引き続き安定した収入の確保に努める必要がある。

以上、運営状況について述べてきたが、法人の事業は別項指摘事項を除き、出資目的に沿って適切に運営されていると認められる。

### 2 指摘事項

#### (1) 局

##### ア 施設整備費補助金について補助金支出の透明性を確保すべきもの

産業労働局では、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター施設整備費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を制定し、法人の施設・設備の整備に要する経費に対して補助金を交付している。

要綱の制定に当たって、局は、この補助金の対象を大規模修繕以外の臨時的、緊急的な補修等に係る経費及び法人設立までに都が整備すべきであった事項に係る経費としている。

また、要綱では、補助対象経費を、表3のとおり定めており、施設整備が主目的であるため、補助金支出の対象を工事関連経費に限定している。

そこで、平成18年度における施設整備費の補助金関係書類を見たところ、補助金申請（精算後）金額2,465万423円のうち、表4のとおり、396万9,248円については、物品及び消耗品の購入に充てていることが認められた。

通常、物品・消耗品については、施設整備費補助金の対象外と考えられるが、局は、要綱上の「施設に附帯する設備の整備に係る経費」に含まれ、補助金の対象であるとしている。

しかしながら、このような取扱いを行うことは、補助対象となる施設整備の範囲が限定されず、補助金支出の透明性が確保できない。

局は、施設整備費補助金について、要綱上の施設整備の範囲を明確にするなど、補助金支出の透明性を確保されたい。

(表3) 要綱上の補助対象経費

区 分	経費の内容
1 施設整備費	・設計委託料、設計監理料 ・本工事及び付帯工事に係る経費（施設に付帯する設備の整備に係る経費を含む）
2 災害復旧費	土地、建物、工作物、設備及び船舶等の災害復旧のための本工事及び付帯工事に係る経費並びに応急仮工事に係る経費

(表4) 平成18年度施設整備費補助金申請（精算後）内容内訳

（単位：円）

区 分	契 約 内 容	申 請（契 約）金 額
施設整備工事	ドラフトチャンバー設置工事外3件	20,681,175
物品・消耗品 購入	ダイヤモンドカッター、ボール盤購入 薬品トレイ仕切版・注意喚起ステッカー等消耗品購入	3,969,248
合 計		24,650,423

## (2) 法人

### ア 産業廃棄物の収集運搬・処分委託契約を適正に行うべきもの

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第3条第1項で、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされている。

ところで、法人の西が丘本部では、試験及び研究等の業務に使用した廃試薬等の処分を、産業廃棄物の収集運搬・処分としてAに委託している（平成18年度：契約金額：115万5,000円、履行期間：平成19.1.23～同年3.31、平成19年度：契約金額：135万4,500円、履行期間：平成20.1.26～同年3.28）。

この委託契約について見たところ、以下のとおり適正ではない状況が認められた。

(ア) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の2によると、産業廃棄物の委託契約は、書面により行い、当該委託契約書には委託する産業廃棄物の種類及び数量を明示することとなっている。

しかしながら、契約の内訳を見たところ、委託している廃試薬の一部を不明品として、産業廃棄物の種類・数量を明示せず、産業廃棄物の収集運搬・処分委託契約を締結して

いる。

- (イ) 当該委託契約に係る一部のマニフェストについて、平成18年度分の交付が平成19年4月16日、処分終了日が同年5月25日、平成19年度分の交付が平成20年4月17日、処分終了日が同年5月1日となっており、委託契約期間外の履行となっているにもかかわらず、期間内に履行が終了したとして、支払手続きが行われている。

法人は、産業廃棄物収集運搬・処分委託契約を適正に行われたい。

#### イ たな卸資産である薬品類の管理記録を適正に行うべきもの

法人は、試験及び研究等の業務に使用する薬品類（未開封のもの）等を貯蔵品として、たな卸資産管理規則（以下「規則」という。）に基づき、管理を行うこととしており、受け入れにあたっては規則第6条により、たな卸資産受払簿を設け、品名別に出入庫に関する継続記録を行い、常にその受払い及び残高の数量並びに金額を明瞭にしておかねばならないとしている。

ところで、法人のたな卸資産である薬品類の管理について確認したところ、次のとおり、薬品類の管理記録が適正に行われていない状況が認められた。

- (ア) 西が丘本部ほか3支所（駒沢、墨田及び八王子）では、薬品管理システムにより薬品のたな卸管理を行っているが、当該システムは薬品類の使用状況の管理を目的としたものであり、薬品の種類・数量の残高記録はあるものの、①金額の記録ができない、②使用済みの薬品についてはデータが削除され受払いの継続記録が確認できない。
- (イ) 城南、城東及び多摩各支所では、手書き等の管理簿で記録を行っているが、金額の記載及び管理記録はなく、さらに、薬品の受払いについて品名別に出入庫に関する継続記録が行われていない。

法人は、たな卸資産である薬品類の管理記録を適正に行われたい。

#### ウ 資産見返勘定に係る会計処理を適正に行うべきもの

地方独立行政法人会計基準（平成16年総務省告示第221号）によれば、償却資産である固定資産を補助金等で取得した場合、取得に充てられた金額を貸借対照表上の資産の部に計上するとともに、その同額を財源ごとに一旦資産見返勘定として負債計上し、さらに、毎事業年度減価償却費を計上するとともに、減価償却費相当額だけ資産見返勘定を取り崩し、資産見返勘定戻入として収益化することとされている。

しかしながら、平成18年度の会計処理について見たところ、資産見返勘定の取崩し処理を誤ったことから、補助金等によって取得した固定資産分については32万4,767円過大、交付金によって取得した固定資産分については同額の過少となっていることが認められた。

法人は、資産見返勘定に係る会計処理を適正に行われたい。

## 第5 運営状況の概要

### 1 運営状況

法人は、平成18年4月に東京都立産業技術研究所と東京都地域中小企業振興センターの技術支援部門を統合して設立されている。

#### (1) 事業実績

産業技術に関する試験、研究、普及、技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図っており、各事業の運営状況は、以下のとおりである。

#### ア 事業化支援

中小企業の新製品・新技術開発や新規事業分野への展開を促進するため、企業が抱える技術的・経営的課題の解決に資する支援を実施し、事業化を促進している。

#### (ア) 機器利用

中小企業の新製品開発や品質管理を支援するために、各種の測定器や試験機器等を設置し、企業に開放している。件数及び金額の実績は表5のとおりである。

(表5) 機器利用実績

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
件数(件)	31,994	32,338	37,024
金額(千円)	35,970	45,143	57,943

(注) 表5の平成17年度については、旧東京都立産業技術研究所と各地域中小企業振興センターの実績を合算した数字である。

#### (イ) デザインセンター

システムデザインを総合的に支援する拠点として、平成18年9月に西が丘本部に開設した。ここでは、製品の企画、モデル試作等、製品化までのデザイン支援を行っており、平成19年度の実績は機器利用1,690件、依頼試験6件、技術相談929件である。

#### (ウ) ナノテクノロジーセンター

ナノテクノロジー分野における、中小企業のニーズを反映した共同研究を実施するとともに、ナノテクに関する依頼試験、機器利用を通じて、中小企業の技術開発や製品開発を支援するため、平成17年2月から城南支所に開設されており、利用実績は表6のとおりである。

(表6) ナノテクノロジーセンター実績 (単位: 件)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	件 数	件 数	件 数
機器利用	280	414	725
依頼試験	—	98	436

## (エ) 産学公連携の推進

都から委嘱された産学公連携コーディネータが、中小企業がつながりを持ちにくかった大学等と連携を図り、大学等が保有する技術やノウハウを積極的に活用して技術的課題を解決するため技術相談を行い、共同研究や受託研究に結び付けており、その成約件数は平成18年度28件、平成19年度19件となっている。

## イ 技術協力

試験研究設備及び機器を活用した各種試験や技術相談を実施し、製品の品質・性能の評価や証明、事故原因究明、法規則対応等、技術的な課題を解決するために技術協力を行っている。

## (ア) 依頼試験

中小企業の依頼に応じて、製品、部品、材料等について各種の試験、測定、設計等を行っている。件数及び金額の実績は表7のとおりである。

これらは、利用する中小企業の製品開発の動向等により影響が出るものであり、適時的確な中小企業のニーズ把握が重要となっている。

(表7) 依頼試験実績

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
件 数 (件)	84,032	81,727	96,288
金額 (千円)	223,186	214,633	255,657

(注) 表7の平成17年度については、旧東京都立産業技術研究所と各地域中小企業振興センターの実績を合算した数字である。

## (イ) オーダーメイド試験

依頼試験の項目に定められていない試験項目あるいは、JIS等の規定にない試験に関しては企業からの依頼に基づき、オーダーメイド試験として対応しており、平成18年度及び平成19年度の実績は表8及び表9のとおり、製品開発や性能評価を目的とした試験依頼が多くなっている。

(表8) オーダーメイド試験実績 (単位: 件、千円)

区 分	件 数	金 額
平成18年度	168	25,384
平成19年度	288	29,072

(表9) 目的別の割合 (単位: 件、%)

区 分		品質証明	品質管理	性能評価	製品開発	技術開発	事故関連	その他	合計
平成18年度	件 数	31	16	52	52	4	—	13	168
	構成率	18.5	9.5	31.0	31.0	2.4	—	7.7	100
平成19年度	件 数	63	37	71	87	4	17	9	288
	構成率	21.9	12.8	24.7	30.2	1.4	5.9	3.1	100

## (ウ) 技術相談

中小企業等から受ける技術支援の依頼に対して、職員の専門的な知識に基づいて技術相談を実施しており、平成19年度の実績は、表10のとおりである。

また、利用者のワンストップサービスを目的として、平成20年3月よりビデオ会議システムを利用した遠隔相談を、西が丘本部、墨田支所及び八王子支所において試行している。

(表10) 企業規模別の技術相談件数

区 分	件 数	比率 (%)
中 小 企 業	64,603	79.6
大 企 業	9,236	11.4
個 人・その他	7,315	9.0
合 計	81,154	100

## ウ 研究開発

中小企業の技術力・競争力を強化するための支援に活用するため、中小企業の生産活動の基本となるものづくりの産業技術分野と、中小企業が強化を図る必要がある重点技術分野について、研究開発を実施している。

また、学識経験者や産業界有識者で構成する外部評価委員会により、研究課題の新規計画時には「事前評価」により研究の妥当性を、当該研究の終了時には「事後評価」を行い、研究成果の達成度合の評価を行っている。



(ア) 基盤研究

試験技術及び評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による相談支援、中小企業に対する新技術の提供、職員の技術レベルの向上に資する研究である。

ナノテクノロジー、IT、エレクトロニクス、システムデザイン、環境、少子高齢・福祉及びバイオテクノロジーの7分野を重点技術分野としており、これらの分野のテーマを含む研究について、平成18年度は59テーマ、平成19年度は49テーマを実施している。

(イ) 共同研究

都内中小企業及び大学等から研究テーマを募集し、相互に研究課題を分担して技術開発及び製品開発に向けた研究を行っている。公募による研究は、平成18年度は25テーマ、平成19年度は26テーマ、大学等との共同による研究は、平成18年度は11テーマ、平成19年度は16テーマを実施している。

(ウ) 外部資金導入研究

表11のとおり、外部企業からの依頼に基づいて短期の研究・調査を行う受託研究と、国や財団等の公募に応募して実施する提案公募型研究を実施している。

また、独立行政法人科学技術振興機構の「地域結集型研究開発プログラム」において、平成18年度から5年計画で、法人が中核機関となり、7大学9研究室、12企業、1協同組合、2公設研究機関を取りまとめ、「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」をテーマにした研究を進めている。

(表11) 外部資金導入研究の状況 (単位：件、千円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	契約件数	金額	契約件数	金額
受 託 研 究	13	5,151	10	5,297
提案公募型研究	8	95,638	10	133,805

エ 技術移転

技術セミナーや講習会の開催、各種広報媒体を活用した広報及び展示会等のイベントへの積極的な参加を通して、技術的知見の普及に努め、技術移転を推進することにより、中小企業の技術力や製品競争力の向上を支援している。

(ア) 技術セミナー・講習会

中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に関わる研修として、表12のとおり、実習と講義を組み合わせた専門研修と、講義形式の各種技術セミナーを実施している。

また、個別の企業・団体等の要望に応じたテーマ・日程により実施する、オーダーメイド

セミナーの実績は表13のとおりとなっており、墨田支所及び八王子支所における繊維関連業界での利用が多くなっている。

(表12) 平成19年度受講生実績 (単位：人、日、時間)

区 分	人 数			規 模			
	定員	応募	受講	日数	講義	実習	合計
長期専門研修	140	125	120	52	110	160	270
短期専門研修	382	522	422	82	126	241	367
技術セミナー	1,320	1,567	1,453	27	159	0	159
合 計	1,842	2,214	1,995	161	395	401	796

(表13) オーダーメイドセミナー担当別実績 (単位：回)

担当(室・支所・グループ名)	製品 化支 援室	城 東 支 所	墨 田 支 所	多 摩 支 所	八 王 子 支 所	I T グ ル ー プ	エ レ ク ト ロ ニ ク ス グ ル ー プ	デ ザ イ ン グ ル ー プ	光 音 グ ル ー プ	先 端 加 工 グ ル ー プ	材 料 グ ル ー プ	資 源 環 境 グ ル ー プ	ラ イ フ サ イ エ ン ス グ ル ー プ	合 計
平成18年度	—	2	27	2	29	7	3	7	4	4	4	1	7	97
平成19年度	6	5	30	1	30	9	1	19	8	3	3	1	2	118

## (2) 経営成績

### ア 損益計算書項目の比較増減分析

第1期及び第2期の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりである。

第2期における経営成績は、当期純利益及び当期未処分利益(当期総利益)は共に、1億4,593万余円となっている。

経常費用は、52億8,498万余円であり、第1期(47億3,376万余円)と比較して5億5,122万余円(11.6%)増加している。これは主に、業務費が2億9,387万余円、一般管理費が2億6,979万余円増加したことによるものである。

経常収益は、54億3,092万余円であり、第1期(51億3,264万余円)と比較して2億9,827万余円(5.8%)増加している。これは主に、プロジェクト的経費である地域結集型研究開発プログラムの事業運営経費の増加により運営費交付金収益が増加したこと等によるものである。

この結果、経常利益は1億4,593万余円と第1期(3億9,888万余円)と比較して2億5,294万余円(63.4%)減少している。

### (3) 財政状態

#### ア 貸借対照表項目の比較増減分析

第1期末及び第2期末の財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおりである。

第2期末の財政状態は、資産合計154億2,236万余円、負債合計41億434万余円、資本合計113億1,801万余円となっている。

資産合計は、第1期(147億8,865万余円)と比較して6億3,370万余円(4.3%)増加している。これは、固定資産が5,153万余円減少したものの、流動資産が6億8,524万余円増加したことによるものである。

固定資産の減少は、主に、有形固定資産の減価償却によるものである。

流動資産の増加は、主に、運営費交付金収入などにより現金預金が6億5,160万余円増加したことによるものである。

負債合計は、第1期(34億7,395万余円)と比較して6億3,039万余円(18.1%)増加している。これは、固定負債が1億3,892万余円、流動負債が4億9,146万余円増加したことによるものである。

固定負債の増加は、主に、資産見返運営費交付金の増加により、また、流動負債の増加は、主に、未払金の増加したことによるものである。

資本合計は、第1期(113億1,470万余円)と比較して331万余円増加している。これは主に、資本剰余金が減少したものの、当期純利益が生じたことにより利益剰余金が増加したことによるものである。

## 2 事業環境に関する評価及び財務事務に関する内部統制

### (1) 事業環境に関する評価

事業の運営環境について、経営者ヒアリングを行うとともに、事業活動及び財務活動等の観点から確認を行った結果、事業の経営環境及び事業運営において、次のとおり留意すべき点が認められた。

#### (ア) 認知度の向上について

法人では、地方独立行政法人化以降、依頼試験、機器利用、技術相談の技術支援等の実績が、中期目標を上回っている。しかしながら、中小企業に対する支援機関としての認知度は、ものづくり系からは高いものの、サービス業などそれ以外の分野からはまだ高いとは言えない状況にあり、利用者の更なる拡大に向けて、認知度の向上に努める必要がある。

#### (イ) 経営努力

知事が定めた業務運営に係る中期目標によると、標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く)は毎年度平均で前年度比1%削減することとなっており、法人では、経費削減と外部資金の獲得等自己収入の増大が課題となっている。自己収入については、外部資金導入研究の積極的な応募により、中期計画の目標を上回る額を獲得しているところであるが、今後

も引き続き安定した収入の確保に努める必要がある。

また、業務経費の削減を図る一方、老朽化した試験機器類の更新や、中小企業ニーズに沿う戦略的な機器整備については、計画的に導入・更新していくことが求められる。

(ウ) 産業支援拠点への移転

法人は、新たな産業支援拠点として、区部拠点は平成23年度に西が丘本部と駒沢支所を統合して江東区青海に、多摩拠点は平成21年度に多摩支所と八王子支所を統合して昭島市の都立短大跡地に移転予定となっている。

新拠点への移転に向けて、より質の高い事業展開が望まれるとともに、利用者の利便性を考慮した円滑な移転を行うことが重要である。

(エ) 人材の確保・育成

法人は、平成18年度からの5年間で都の研究職派遣職員を解消するとしている。平成18年度、平成19年度の職員の状況は表14のとおりであるが、職員の固有化を進める中で、優れた人材の確保・育成が急務となっており、研修による能力向上等を一層進めていく必要がある。

(表14)

(単位：人)

区 分	平成18年度末現在			平成19年度末現在		
	固有職員	都派遣	合計	固有職員	都派遣	合計
職員数	152	152	304	186	103	289

(2) 財務事務に関する内部統制

財務事務に関する内部統制の整備及び適用状況について検証したところ、財務事務に係る基本的な規定である会計規則、経理規程等は適切に整備されており、一部改善すべき事例を除き、会計規則に定められている会計方針に基づき処理されている。

(ア) 職務の分掌

職務の分掌は、定款及び組織規程に定められている。

(イ) 帳簿組織

会計書類については、別項指摘事項を除き、会計規程及び経理事務規則に基づいて作成されている。

(ウ) 要綱等の適切な運用

共同研究の実施に当たり、理事長が主催する審査委員会の決定により、要綱に定められた法人の経費負担を弾力的に解釈する等、要綱等の適切な運用が行われていない事例が認められた。

## (別表 1) 比較損益計算書

(単位：円、%)

科 目	第 2 期	第 1 期	増 (△) 減	
	金額 (A)	金額 (B)	金額 (C=A-B)	率 (C/B×100)
経常費用	5,284,984,487	4,733,760,363	551,224,124	11.6
業務費	3,056,020,790	2,762,145,950	293,874,840	10.6
業務部門人件費	1,466,301,649	1,521,825,967	△ 55,524,318	△ 3.6
賃金等	37,186,267	29,784,867	7,401,400	24.8
退職給付費用	146,295,266	174,978,627	△ 28,683,361	△ 16.4
業務費	1,406,237,608	1,035,556,489	370,681,119	35.8
一般管理費	2,188,384,251	1,918,593,003	269,791,248	14.1
役員人件費	32,765,897	17,203,079	15,562,818	90.5
管理部門人件費	781,135,405	776,830,497	4,304,908	0.6
賃金等	46,245,899	30,320,385	15,925,514	52.5
退職給付費用	159,240,991	0	159,240,991	—
業務費	1,168,996,059	1,094,239,042	74,757,017	6.8
施設整備費	14,846,055	22,655,423	△ 7,809,368	△ 34.5
財務費用	25,733,391	30,365,987	△ 4,632,596	△ 15.3
支払利息	25,733,391	30,365,987	△ 4,632,596	△ 15.3
経常収益	5,430,922,497	5,132,645,857	298,276,640	5.8
運営費交付金収益	4,282,587,208	3,812,443,705	470,143,503	12.3
標準運営費交付金収益	3,772,559,529	3,434,550,530	338,008,999	9.8
特定運営費交付金収益	510,027,679	377,893,175	132,134,504	35.0
手数料収益	286,517,980	240,017,350	46,500,630	19.4
使用料収益	61,386,063	47,764,837	13,621,226	28.5
受講料収益	17,369,280	16,702,867	666,413	4.0
指導事業収益	2,497,600	3,326,400	△ 828,800	△ 24.9
受託研究等収益	240,703,178	238,060,900	2,642,278	1.1
国又は地方公共団体からの受託事業収益	223,763,458	224,800,630	△ 1,037,172	△ 0.5
国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	16,939,720	13,260,270	3,679,450	27.7
補助金等収益	14,846,055	22,655,423	△ 7,809,368	△ 34.5
外部資金導入研究収益	214,267,790	88,853,977	125,413,813	141.1
外部資金導入研究	133,805,251	41,408,140	92,397,111	223.1
受託研究	5,297,490	5,151,424	146,066	2.8
地域結集型研究開発プログラム	75,165,049	42,294,413	32,870,636	77.7
財務収益	1,885,539	105,703	1,779,836	—
預金利息	1,885,539	105,703	1,779,836	—
雑益	39,400	140,820	△ 101,420	△ 72.0
資産見返勘定戻入	308,822,404	662,573,875	△ 353,751,471	△ 53.4
資産見返運営費交付金戻入	125,970,750	537,728,671	△ 411,757,921	△ 76.6
資産見返補助金等戻入	60,929,400	2,922,923	58,006,477	—
資産見返物品受贈額戻入	121,922,254	121,922,281	△ 27	△ 0.0
経常利益	145,938,010	398,885,494	△ 252,947,484	△ 63.4
臨時損失	0	138,808,559	△ 138,808,559	△ 100
承継備品費	0	130,178,105	△ 130,178,105	△ 100
承継消耗品費	0	7,245,266	△ 7,245,266	△ 100
承継燃料費	0	1,385,188	△ 1,385,188	△ 100
臨時利益	0	138,808,559	△ 138,808,559	△ 100
物品受贈益	0	138,808,559	△ 138,808,559	△ 100
当期純利益	145,938,010	398,885,494	△ 252,947,484	△ 63.4
当期総利益	145,938,010	398,885,494	△ 252,947,484	△ 63.4

(別表2-1) 比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	第2期	第1期	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
固定資産	13,333,614,295	13,385,151,559	△ 51,537,264	△ 0.4
有形固定資産	13,117,737,678	13,164,004,841	△ 46,267,163	△ 0.4
土地	9,605,857,240	9,605,857,240	0	0
建物	1,328,825,169	1,328,825,169	0	0
減価償却累計額	△ 291,431,151	△ 146,267,889	△ 145,163,262	99.2
構築物	65,829,021	65,829,021	0	0
減価償却累計額	△ 40,991,083	△ 20,495,542	△ 20,495,541	100
機械装置	149,915,428	149,345,428	570,000	0
減価償却累計額	△ 57,006,309	△ 27,190,861	△ 29,815,448	109.7
車両運搬具	3,585,004	0	3,585,004	—
減価償却累計額	△ 522,813	0	△ 522,813	—
工具器具備品	3,723,382,948	2,803,218,222	920,164,726	32.8
減価償却累計額	△ 1,369,705,776	△ 595,115,947	△ 774,589,829	130.2
無形固定資産	67,962,097	73,232,198	△ 5,270,101	△ 7.2
特許権	4,035,660	2,998,101	1,037,559	34.6
特許権仮勘定	14,758,717	4,677,137	10,081,580	215.6
ソフトウェア	49,167,720	65,556,960	△ 16,389,240	△ 25.0
投資その他の資産	147,914,520	147,914,520	0	0
敷金・保証金	147,914,520	147,914,520	0	0
流動資産	2,088,746,946	1,403,504,341	685,242,605	48.8
現金及び預金	1,936,158,291	1,284,549,236	651,609,055	50.7
未収入金	140,820,770	112,153,261	28,667,509	25.6
たな卸資産	7,786,285	6,801,844	984,441	14.5
前渡金	3,981,600	0	3,981,600	—
資産合計	15,422,361,241	14,788,655,900	633,705,341	4.3

(別表2-2) 比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	第2期	第1期	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
固定負債	2,136,004,442	1,997,079,372	138,925,070	7.0
資産見返負債	1,490,988,711	901,749,394	589,239,317	65.3
資産見返運営費交付金	1,196,157,803	452,581,799	743,576,004	164.3
資産見返補助金等	39,520,427	86,693,577	△ 47,173,150	△ 54.4
資産見返物品受贈額	240,551,764	362,474,018	△ 121,922,254	△ 33.6
特許権仮勘定等見返運営費交付金	14,758,717	0	14,758,717	—
長期未払金	645,015,731	1,095,329,978	△ 450,314,247	△ 41.1
長期リース債務	645,015,731	1,095,329,978	△ 450,314,247	△ 41.1
流動負債	1,968,342,799	1,476,875,710	491,467,089	33.3
運営費交付金債務	462,335,146	362,842,825	99,492,321	27.4
未払金	1,448,713,036	1,052,088,420	396,624,616	37.7
未払金	966,030,561	529,609,818	436,420,743	82.4
リース債務	482,682,475	522,478,602	△ 39,796,127	△ 7.6
未払費用	15,190,176	14,842,114	348,062	2.3
未払消費税等	6,863,500	17,785,672	△ 10,922,172	△ 61.4
前受金	17,506,760	13,353,870	4,152,890	31.1
預り金	17,734,181	15,962,809	1,771,372	11.1
負債合計	4,104,347,241	3,473,955,082	630,392,159	18.1
資本金	11,059,544,779	11,059,544,779	0	0
地方公共団体出資金	11,059,544,779	11,059,544,779	0	0
資本剰余金	△ 286,354,283	△ 143,729,455	△ 142,624,828	99.2
損益外減価償却累計額	△ 286,354,283	△ 143,729,455	△ 142,624,828	99.2
利益剰余金	544,823,504	398,885,494	145,938,010	36.6
目的積立金	398,885,494	0	398,885,494	—
当期末処分利益	145,938,010	398,885,494	△ 252,947,484	△ 63.4
(うち当期総利益)	145,938,010	398,885,494	△ 252,947,484	△ 63.4
資本合計	11,318,014,000	11,314,700,818	3,313,182	0.0
負債資本合計	15,422,361,241	14,788,655,900	633,705,341	4.3

## (別表 3) 比較キャッシュ・フロー計算書

(単位：円、%)

科 目	第2期	第1期	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,841,280,471	2,194,738,553	△ 353,458,082	△ 16.1
人件費支出	△ 2,538,119,804	△ 2,375,823,731	△ 162,296,073	6.8
その他の業務支出	△ 1,838,342,702	△ 1,307,640,097	△ 530,702,605	40.6
運営費交付金収入	5,266,385,000	5,165,597,000	100,788,000	2.0
受託収入	593,199,436	348,393,208	244,806,228	70.3
手数料収入	285,940,390	268,542,260	17,398,130	6.5
その他の事業収入	81,179,143	60,701,585	20,477,558	33.7
補助金等収入	13,756,250	46,749,500	△ 32,993,250	△ 70.6
預り金の増加	1,771,372	15,962,809	△ 14,191,437	△ 88.9
利息及び配当金の受領額	1,885,539	105,703	1,779,836	—
利息の支払額	△ 26,374,153	△ 27,849,684	1,475,531	△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,321,572,903	△ 455,577,485	△ 865,995,418	190.1
定期預金の預入による支出	△ 960,426,082	0	△ 960,426,082	—
定期預金の払戻による収入	300,000,000	0	300,000,000	—
有形固定資産の取得による支出	△ 649,478,944	△ 450,994,062	△ 198,484,882	44.0
無形固定資産の取得による支出	△ 11,667,877	△ 4,424,423	△ 7,243,454	163.7
投資その他の資産の取得による支出	0	△ 159,000	159,000	△ 100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 528,524,595	△ 454,611,832	△ 73,912,763	16.3
リース債務の返済による支出	△ 528,524,595	△ 454,611,832	△ 73,912,763	16.3
資金増加額	△ 8,817,027	1,284,549,236	△ 1,293,366,263	△ 100.7
資金期首残高	1,284,549,236	—	—	—
資金期末残高	1,275,732,209	1,284,549,236	△ 8,817,027	△ 0.7

注：第2期の資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金との差額の内訳は、6ヶ月定期預金660,426,082円である。



(別表 4) 比較行政サービス実施コスト計算書

(単位：円、%)

科 目	第2期	第1期	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
業務費用	4,445,471,602	4,076,132,086	369,339,516	9.1
損益計算書上の費用	5,284,984,487	4,872,568,922	412,415,565	8.5
業務費	3,056,020,790	2,762,145,950	293,874,840	10.6
一般管理費	2,188,384,251	1,918,593,003	269,791,248	14.1
施設整備費	14,846,055	22,655,423	△ 7,809,368	△ 34.5
財務費用	25,733,391	30,365,987	△ 4,632,596	△ 15.3
臨時損失	0	138,808,559	△ 138,808,559	△ 100
(控除) 自己収入等	△ 839,512,885	△ 796,436,836	△ 43,076,049	5.4
手数料収益	△ 286,517,980	△ 240,017,350	△ 46,500,630	19.4
使用料収益	△ 61,386,063	△ 47,764,837	△ 13,621,226	28.5
受講料収益	△ 17,369,280	△ 16,702,867	△ 666,413	4.0
指導事業収益	△ 2,497,600	△ 3,326,400	828,800	△ 24.9
受託事業収益	△ 240,703,178	△ 238,060,900	△ 2,642,278	1.1
補助金等収益	△ 14,846,055	△ 22,655,423	7,809,368	△ 34.5
外部資金導入研究収益	△ 214,267,790	△ 88,853,977	△ 125,413,813	141.1
財務収益	△ 1,885,539	△ 105,703	△ 1,779,836	—
雑益	△ 39,400	△ 140,820	101,420	△ 72.0
臨時収益	0	△ 138,808,559	138,808,559	△ 100
損益外減価償却等相当額	286,354,283	143,729,455	142,624,828	99.2
引当外退職給付増加見込額	△ 514,230,641	153,088,124	△ 667,318,765	△ 435.9
機会費用	586,944,196	597,096,373	△ 10,152,177	△ 1.7
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	445,935,000	414,613,884	31,321,116	7.6
地方公共団体出資の機会費用	141,009,196	182,482,489	△ 41,473,293	△ 22.7
行政サービス実施コスト	4,804,539,440	4,970,046,038	△ 165,506,598	△ 3.3